

2023（令和5）年度

東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）・法曹基礎課程特別選抜（開放型）

試験科目：民事法（商法）

第1問

株式会社の設立に際して、「株式会社の成立後に譲り受けることを約した財産」については、一定の事項を定款に記載または記録しなければその効力を生じないとされている（会社法28条2号）のはなぜか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第2問

株主総会における議決権行使の代理人を株主に限る旨の定款の定めの効力について、最高裁判例は、その効力を認める一方で（最判昭和43年11月1日民集22巻12号2402頁）、定款の規定の趣旨に反しない場合には、株主以外の代理人による議決権の代理行使を認めているが（最判昭和51年12月24日民集30巻11号1076頁）、これはどのような考慮に基づいているのか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第3問

取締役会設置会社であるA株式会社の代表取締役Xが、A株式会社を代表して、A株式会社の取締役Yから、不動産鑑定士による鑑定評価の評価額を代金額としてY所有の不動産を買い受ける場合には、どのような手続が必要となるか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第4問

株主による責任追及等の訴え（株主代表訴訟、会社法847条）においては、役員等の「責任」を追及できるが、どのような「責任」が追及の対象になると考えられているのか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第5問

吸収合併・吸収分割・株式交換の差止請求（会社法784条の2、796条の2）において、再編対価が「著しく不当」であることが差止事由となる（会社法784条の2第2号、796条の2第2号）のが、いわゆる略式組織再編（会社法784条1項、796条1項）に該当する場合に限定されているのはなぜか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。